

○議長（森 弘秋君） 6番 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 令和元年に入りまして、12月、年の瀬も押し迫ってまいりましたが、舟橋村議会最後の質問者になりました竹島でございます。よろしくお願いいたします。

また、きょうは傍聴の皆さん、非常に多くて、議会に関心を持っていただいたということ感謝申し上げますとともに、今後においても皆さんのご理解を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、質問に移ります。

私の質問は、超高齢化時代が押し迫っている時代で、村での公助の育成について問うものであります。

まず、本年、ごみ屋敷状態となった住宅のごみが撤去された事案がありました。これは近隣住民の心配もあり、自助力が弱いと判断された住民に、近隣住民、役場職員、社会福祉協議会、民生委員などの協力のもと、ごみを出したものであります。

あまりにもごみの量が多く、2回目からは近隣住民に協力案内が出されないまま、役場の若手職員が主体となり、行われました。

私も協力要請を受け参加しましたが、そこに住む住民が一生懸命に生活をされている実態をかいま見たように思います。

村は公的支援でごみ出しを行いました。大切なことは、住人に寄り添い、自分の力で生活していけるよう、自立支援をすることだと思います。

次に、超高齢化時代が身近に押し迫り、団塊世代が大病を患いやすい75歳以上となり、医療介護費などの社会保障費急増が懸念される2025年問題。そして、85歳以上の人口が高齢人口の3割近くになり、高齢世代がさらに高齢化し、あわせて団塊ジュニア世代が高齢者になる2040年問題が時代の大きな壁として日本全体に立ちはだかってきます。

加藤議員の質問にも一応ありまして、村長の答弁も、村でも非常にこの問題については認識をされているというふうに感じたところでありますが、住民の平均年齢がほかの自治体に比べ若い舟橋村にも、高齢者世帯、独居高齢者、病弱高齢者、認知症、中高年のひきこもり、孤立高齢者などが地域の課題として必ず浮上してきます。あわせて、確実に2040年問題の壁も舟橋村に立ちはだかってきます。

そこで質問であります。まず1つ目に、ごみ屋敷のごみの量はどれくらい排出されたのか。また、かかる費用はどうなったのかであります。

次に、住人の生活に対するその後の支援対応はどうなっているかであります。

3つ目に、今後、村で発生するだろうと思われる弱者問題、先ほど申し上げましたごみ問題とか、あとは認知症、高齢者の孤立などですが、村としてどのように対応されていくか。この点については、将来の問題でもありますので、村長に答弁を求めます。

よろしく申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 6番竹島議員の環境問題についてのご質問にお答えいたします。

本件につきましては、昨年5月に地元関係住民から、当事者自宅前に大量のごみ袋が放置されているとの連絡を受けまして、現地確認を行いました。

その結果、ごみは自宅前のみならず、宅内にも多く見受けられたことから、当事者だけでは処理することができないとの判断に至りました。

その後、社会福祉協議会の職員と役場職員がごみの処理方法等について当事者との話し合いを進めてまいりまして、ことしの7月に当該自治会や社会福祉協議会の協力を得まして、処理を進めていくことに合意を得ることができたものであります。

また、ごみ処理の日程や体制につきましては、地元自治会長、社会福祉協議会と村で協議いたしまして、8月4日のクリーンデイに実施することとなったのであります。当日は、地元自治会の皆さんをはじめ社会福祉協議会の職員や役場職員から総勢40名の参加人数となりましたが、ごみの量が想定を大きく上回っていたことから、その後4回を含め、合計5回の清掃活動を実施いたしました。

2回目以降の清掃活動では、ご指摘のとおり、地元自治会の参加者より社会福祉協議会の職員や役場職員数が多かったのは事実であります。自治会長さんには毎回の清掃活動に当たり多くの地区住民の方に声をかけていただきまして、ごみ処理を無事完了することができたものと認識いたしております。

また、本件にかかるごみ処理量は1,010キロであり、処理費は17万6,000円でありました。

さて、議員ご指摘のとおり、本件において大切なことは、ごみを撤去して終わりではなく、住人に寄り添い、今後の生活を含めた対応をしていくことであると思っております。

本件については、長年ごみが累積していたこと等による住宅改修の必要性や残された

樹木の剪定など、今後当事者の生活環境全般に係るさまざまな課題等がありますので、これらの事項については当事者と社会福祉協議会の間で協議を進めていることを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（森 弘秋君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 6番竹島議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

今後、同様な問題が発生した場合の対応についてであります。

原則としては、個人の問題でありますので、役場がどの程度介入すべきか、あるいは介入することができるのかどうか、個々の事情等に即して対応する必要があると思っております。

議員ご質問の認知症や孤立弱者、ひきこもり等の方につきましても、まずは現状把握を実施した上で個別課題と向き合い、当事者はもちろんのこと、当該自治会の皆様をはじめ社会福祉協議会や関係機関と十分協議いたしまして、最善の方法を見つけていくことに努力してまいりたいと考えております。

本件の当事者につきましては、日中は民間企業に従事する勤労者の方でありましたが、今後は本村におきましても、ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれていること。また、子育て世代におきましても、核家族割合が非常に高いことから、家庭内だけで子育てができないなどの自助機能の低下が見られる状況下にあると思っております。

加えて、人口減少・少子高齢化問題等により、国、地方自治体では税収の減少と社会保障費の急増が見込まれていることから、行政機関の公助機能の低下することが予測されるのであります。

このような状況を踏まえまして、持続可能な地域づくりには、いわゆる地域力、すなわち共助機能が最も重要でないかと考えております。

この事案を教訓にいたしまして、各自治会においても、ぜひ地域コミュニティのあり方を協議していただき、共助機能の強化に努めていただくことをお願い申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 答弁、ありがとうございました。

発生する問題に対して個別に向き合い、当事者や地元自治会、社会福祉協議会や関係機関と十分に協議し、最善の方法を見つけ、努力することは当然のことだと思います。そして、持続可能な地域づくりは共助機能が働く地域力が重要であることは、私も同感

であります。

そこで、自治会における共助機能の強化は重要なことですが、村も自治会に寄り添い、共助機能が向上するよう支援、指導していただくことを期待し、再質問します。

環境省が平成30年3月に出したごみ屋敷に関する調査報告書を公表しています。それによると、全国1,741自治体のうちで、ごみ屋敷に対応することを目的とした条例を制定しているのは、わずか4.7%の82自治体のみだそうです。また、条例の名前はごみ屋敷条例ではなく、多くが美しいまちづくり条例といったネーミングです。空き家となったごみ屋敷に対処しているところが多いようです。

富山県内を見ても、15市町村のうち、条例制定をしているのは隣の立山町1団体のみで、条例名が立山町環境美化の推進に関する条例です。

立山町でも空き家のごみが問題になったときがありましたが、条例があれば問題に対処するための切り口にすることができると思いますが、舟橋村もこれからの環境保全のため、そして美しい村づくりに対応するため、環境条例を考えてもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

また、今後、高齢者問題を考えると、ますます地域包括支援システムの充実策が必要になってくると思います。

村長は先ほどの答弁で、この重要性は十分認識されているという、そういう答弁をされておりましたが、私からもあえてこの現状を正確に捉えて、サービスとして地に足のついた包括支援をお願いしたいと思います。

最後に、来年から地方創生の次のステージとして、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することになっています。小さな舟橋村にとって、これまで以上の大きな負担も心配されますが、公的サービスの公平性は維持されなければなりません。将来の誰もが住みよい舟橋村づくりを戦略に盛り込み、チャレンジしていくことは、国の第2期総合戦略の基本方向性にもかなうものと考えます。

それは、第2期の総合戦略で、国は新たな視点に重点を置いて施策を推進するとして6つの視点を示しており、その中で私が申し上げている問題は、誰もが活躍できる地域社会をつくるという視点に該当することだと思っております。

第1期の子育て支援政策の継続はもとより、今後心配される高齢者問題を総合戦略第2期に盛り込み、早い段階から準備をしながら政策を推進すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、包括支援システムの充実と環境条例の制定並びに第2期総合戦略への高齢者問題の取り入れについて、再質問をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 竹島議員の再質問にお答えいたします。

まず、条例の制定の件につきましては、基本的にこの条例の制定をする場合というのは、こういう問題が起きたときにどう対応するかという基準を並べるものです。しかしながら、一番重要なことというのは、その問題が起きないようにどうするかということです。先ほど村長からの答弁にあったように、やはりその地域力、地域のもし声かけがあったらそこまでいかなかったかもしれません。したがって、そういうふうな機能を十分に整備していくということも重要と考えます。

また、条例の制定等につきましては、今後、十分に検討していきたいというふうに考えております。

また、高齢者社会における取り組みにつきましても、先ほど来申し上げておりますとおり、公的な、そういったサービスというのは、今後低下してくる可能性があります。そういう中で、やはり自助、それから公助機能を補えるのは共助以外にありません。

したがって、今、健康構想等で実施している、そういった地域のつながり、あるいは総合戦略で実施していますつながりによる安心感、そういった体制を十分に強化していきたいというふうに考えております。

しかしながら、再三再四申し上げるとおり、役場が人のつながりをつくれるものではないです。あくまでも村はきっかけを提供する。その中で自分に合ったつながりをぜひ見つけていただきたいと思いますというふうに思います。

最後に、総合戦略につきましては、来年度から新たな第2期の総合戦略が始まります。いろんな形で総合戦略の内容も変わってまいりましたが、総合戦略、地方創生の最終ゴールは合計特殊出生率の向上と人口減少に歯どめすることです。この2つの目的から外れるわけにはいきません。

したがって、そのためにこの村としてどんなことができるか。そういったことについて十分に検討を重ねて、第2期の計画策定に向けて進めたいと思います。

以上、答弁いたします。